

巻頭言

10年前の平成28(2016)年の2月から3月にかけて、全国被害者支援ネットワークは欧州における先進的な被害者支援の取組の実態を学ぶためイギリスとドイツの関係団体を視察しました。多くの貴重な情報を得て、その内容をまとめた「平成27年度海外調査事業(イギリス・ドイツ)活動報告書」は、日本の被害者支援のために活用され、被害者支援活動の充実に相当程度寄与したものと推察されます。勿論、我が国における被害者支援は、被害者の声を真摯に受け止めた関係機関の努力により、この数十年で飛躍的な進歩を遂げ、中には我が国特有の支援策も策定されているとの評価もあります。とはいえ、なお必要とされる支援は多いと指摘され、残された課題も少なくありません。そこで、当ネットワークは、第5期5年計画の中に、その後さらに発展を続けている海外の被害者支援の実態を把握し、我が国における犯罪被害者支援活動の進展に役立てる項目を立てました。

この項目に基づき令和6(2024)年度は調査チームを結成、リーダーには前回に引き続き飛鳥井望理事(被害者支援都民センター理事長)に就任していただき、他に、学識経験者、NNVS認定コーディネーターをメンバーとして選任しました。そして、調査チームを中心として海外の犯罪被害者支援の実情を学習する機会を設けました。学習の中には、それぞれの分野のエキスパート(韓国・太田達也教授、北欧・齋藤実教授、ドイツ・滝沢誠教授、イギリス・川本哲郎教授、アメリカ・隅田陽介講師)の講演と討論とが含まれており、大変貴重な実情を教示していただいたと感じております。これらの学習の成果を踏まえ、また、今回の調査の目的を鑑み、訪問国をフィンランドとイギリスと定め、訪問時期・団体・機関・調査内容を決定しました。

令和7(2025)年度は、いよいよ9月14日から9月21日の期間に調査チームを派遣し、現地調査を実施、ここに、その成果を報告書にまとめ、被害者支援センターや関係機関と共有する運びとなりました。本報告書には、性暴力を受けた子どもへの様々な支援をワンストップで提供する他機関連携拠点であるバルナフス(Barnahus)モデルなど、我が国に参考になる貴重な調査内容が多く含まれています。本報告書が、我が国における犯罪被害者支援のための諸施策に活かされ、今後の被害者支援活動の一層の充実・強化に役立つことを願っております。

末筆ながら、今調査を成功裏に成し遂げた飛鳥井望リーダーをはじめとする10名のメンバーの方々、多大の協力を惜しまずに積極的に協力していただいたフィンランドとイギリスの各調査機関・団体、およびそれらの機関等との調整・協力を尽力された事務局と関係機関、そして、今調査に助成をいただいた日本財団に感謝いたします。

全国被害者支援ネットワーク理事長 椎橋 隆幸